

大学コンソーシアム京都「単位互換制度」

経済学部 単位認定要件

1. 対象学年

1～3年次生（4年次生以上は随意科目として履修可能）

2. 単位認定対象科目

経済学部教授会が単位認定対象科目として予め認めた科目

※ 3月下旬にポータル、経済学部掲示板等で通知

3. 履修登録制限

年間で登録できる単位数は、単位認定対象科目のうち8単位以内
履修登録制限単位には含めない

4. 単位認定

(1) 教養教育科目

選択科目として4単位まで認定（それを超えたものは随意科目）

(2) 学部専攻科目

選択科目として12単位まで認定（それを超えたものは随意科目）

5. その他

重複登録（本学で登録した科目と同一曜講時への登録も含む）や、各大学等への移動時間から受講が困難と考えられる場合は、受講を認めない。

単位認定対象科目以外の科目は、随意科目として受講を認める。

以 上